

広報とやま 令和5年(2023年)11月5日号掲載

くらしの情報あれこれ

恋愛感情や親切心につけ込む「国際ロマンス詐欺」に注意



【相談例】

- ①アメリカの軍医だという男性とSNSで知り合い、退役後は結婚したいと言われ、心を許した。「お金と金塊を受け取ってほしい、保険と送料で1,500ドル必要」と言われ送金し、「空港で止められたので、通すためにクリアランス料が200万円必要」と言われ、振り込んだ。
- ②インターネットで知り合った海外の女性から、「財産の一部を譲渡したい、キャッシュカードを送る」と言われた。その後、金融機関から、輸送手数料400ドル・通関証明手数料1,400ドルを支払うように言われた。

【アドバイス】

- インターネットで知り合った外国人と連絡を取り合ううちに送金を迫られる「国際ロマンス詐欺」に関する相談が寄せられています。荷物やお金などを送りたいと言われても、安易に受け取らないようにしましょう。
- 受け取るための手数料などを求められても、絶対に支払ってはいけません。支払い後の返金は極めて困難です。
- 本人が恋愛感情や親切心を利用されていると認識していない場合は、周囲のサポートが重要です。本人の話をよく聞き、冷静に対応しましょう。

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047
相談受付時間 (月)～(金) 10:00～17:30 (電話相談は9:00～17:30)
※(祝)、年末年始およびCiC休館日は除く。